



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター  
タックス・タクちゃん



# あなた と 都税

7  
月号

2019  
(令和元年)  
第595号

今月の特集は

夏休み特集！税金について考えてみよう



## 「夏休み親子税金教室」今年も開催します！

8月8日(木) 都庁にて実施します。

夏休みを迎えるこの時期、ご家族で「税」について考えてみませんか。

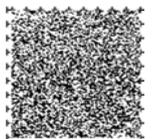
### 各都税事務所でも税金教室を実施します！

主税局ホームページにて実施事務所や日時の紹介をしています。

児童・生徒向けの「君も税博士」というコーナーもぜひご覧ください。

### 東京都議会議事堂

議事堂は、都議会を象徴し、活動の場の中心です。都民から選ばれた議員がここに集まり、都政に関する様々な事柄について話し合いを重ね、慎重に決めていきます。都議会には「本会議」(年4回定期的に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会)及び所管事項を審査する「委員会」があります。本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。また、都議会を身近に感じていただけるよう、議事堂内に見学コースを設けております。どうぞお越しください。



主税局 税博士

検索

都税の情報発信中！ Twitter アカウント @tocho\_syuzei

Facebook アカウント 東京都主税局

教えて!

## 特集

# タク ちゃん

## 夏休み特集！税金について考えてみよう

税金ってなんだろう？ないほうがいいもの？  
児童・生徒向けに解説します。夏休みの自由研究のテーマにいかがでしょうか？



これはタックス・タクちゃんの1日です。  
どこに税金がかかり、生活の役に立っているのかな？数を数えて一緒に考えてみよう！

### タクちゃんの1日

### か い せ つ

AM 7:30



おはよう！  
学校に行ってきます！  
信号をよく見て、  
道路をわたろうね。

①学校の建物には税金が使われているよ。  
そして、安心して道をわたれるように、②信号や、みんなが歩く③道路も税金でつ  
くられているよ。



AM 8:10



あ！ごみの収集をしてくれているよ！  
昨日ぼくが食べたお菓子のふく  
ろも持って行ってくれたかな。



④ごみの収集にも税金が使われているよ。いろいろな処理をして、ごみを埋めたり、リサイクルしたりしているんだ。

AM 8:50



1時間目はだいすきな算数だ！  
いすに座って、机に教科書を出  
して準備しよう。

ぼくたちが学校で使っている⑤いす  
や⑥机、そして大事な⑦教科書にも  
税金が使われているよ。



PM 3:30



学校が終わったら、  
みんなで公園でかけっこだ！  
まてまて～！



みんなで遊ぶ⑧公園にも税金が使われ  
ているよ。安全に気持ちよく遊べるよ  
うに、遊具を管理したり草花を植えたり  
しているんだ。

PM 6:00



ただいまー！  
やったー！今日の夜ごはんは  
ぼくの大好きだ～！！

農家の人や漁師さんたちをサポートする  
ためにも、税金は役立っているよ。安心  
して⑨ごはんを食べられるように税金が  
使われているんだ。



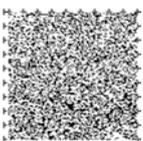
PM 9:00



今日もとってもいい1日だった！  
おまわりさんが見まわりをしてくれて  
いるから、ぐっすり眠れそう。  
おやすみなさーい。



みんなが安心して暮らせるように、  
⑩おまわりさんが見まわりをしてくれて  
いるよ。何かあったら消防車や救急車が  
きてくれるのも、税金のおかげなんだ。



みんなはいくつ見つけられたかな？

正解は 10こ だよ！税金って身近な所にたくさん使われているんだね！！

☆もっと知りたい人はぜひ夏休み親子税金教室にきてね！（右面をみてね）

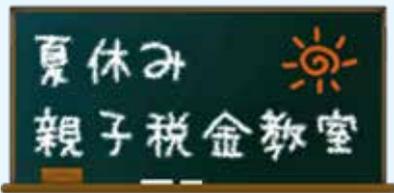
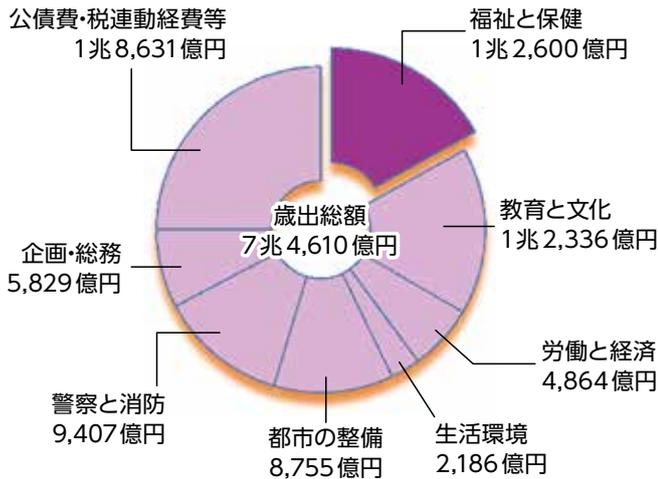


# 都税のゆくえ

令和元年度の東京都予算7兆4,610億円のうち、約16.9%にあたる1兆2,600億円が少子高齢化対策などの「福祉と保健」に活用されています。

みなさまに納めていただいている税金が、福祉・保健分野でどのように使われているのか、その一部をご紹介します。

## 令和元年度一般会計予算



**日 時**：8月8日(木) 10時～、15時～の2回、各回2時間程度。都庁会議室で実施します。

**定 員**：中・高学年の小学生とその保護者の方(保護者1人につき子供2人まで)がご参加いただけます。

※応募者多数の場合は、抽選で各回10組。

**申込方法**：7月16日(火)必着で往復はがきに希望時間・住所・全員の氏名(ふりがな)・学年・電話番号を書いて、下記までお送りください。

**申 込 先**：東京都主税局総務部総務課相談広報班  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

**お問合せ**：☎03-5388-2924

**各都税事務所でも租税教室を実施しています。**

詳細は主税局ホームページをご確認ください。



## 保育サービスの拡充



多様化する保護者の働き方や保育ニーズに対応するため、深夜帯の保育や24時間保育に取り組む認証保育所を支援し、夜間帯(22時～翌7時)及び休日の保育を提供します。

また、元気な高齢者を保育人材として養成する研修の規模を拡充するとともに、福祉現場に興味のある方に、「ふくむすび」というWebサイトにて職場や研修等に関する情報を提供し、保育分野を含めた福祉人材の確保に努めています。



<https://www.fukushijinzhai.metro.tokyo.jp/>



保護者の方も安心して、仕事と子育てを両立できるね!



## がん対策の推進



がんの早期発見につなげるために、がん検診受診のためのキャンペーンを実施し、一層の受診促進を図っています。

また、がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、平日夜間や土日における外来薬物(化学)療法を試行実施しています。

がん検診受けなきゃね!



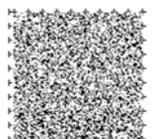
## 認知症対策の推進



認知症の人と家族が、地域で安心して生活できるよう、認知症疾患医療センターの運営をはじめ、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を盛り込んだ普及啓発用のパンフレットの配布や、東京都の認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」の運営等を行っています。



認知症に早く気づくことが大事!



## 東京2020大会後のレガシー を見据えた取組

近年東京では、猛暑日や熱帯夜が増加するなど夏の暑さが課題となっています。東京2020大会時には国内外から多くの来訪者を迎える東京

都では、暑さ対策を行っています。

### クールエリアの創出

東京2020大会競技会場周辺で、かつ、観光客等が多く集まる注目度が高い地域において、暑さ対策設備の整備を通じて、人の感じる暑さを緩和するクールエリアの創出を推進しています。

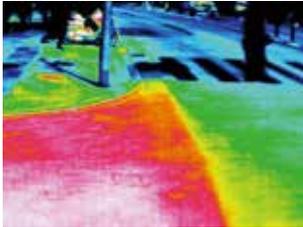
### 道路の遮熱性舗装の整備促進

2020年までに競技コース等を含む都道において、路面温度を最大で8℃程度抑制できる遮熱性舗装を累計136km整備するとともに、区市に対しても補助を行い整備を促進します。

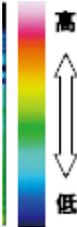
### 木陰の確保

競技会場周辺の観客動線となる都道の街路樹において、樹形を大きく仕立てるための計画的な剪定等を行い、夏の強い日差しを遮る木陰を確保します。

このように、大会を契機に暑さ対策を行い、快適な都市環境を実現していきます。



通常の舗装(左)と遮熱性舗装(右)のサーモグラフィー



## 減免制度

### 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税減免(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)

減免を受けるためには、申請が必要です。

\*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付する予定です。

☎ 土地が所在する区にある都税事務所

### 中小企業者向け省エネ促進税制～法人事業税・個人事業税～

中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネ設備等の取得を支援するため、特定の省エネ設備等を取得した場合に、法人事業税、個

人事業税を減免しています。

減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合はその日)までに、減免申請書及び必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

☎ 所管都税事務所の各税目担当班

## 公売情報

### インターネット公売(動産、自動車、不動産等)を実施します!

公売参加申込期間:

7月4日(木)13時~7月24日(水)23時

せり売り期間(動産、自動車):

7月30日(火)13時~8月1日(木)23時

入札期間(不動産等):

7月30日(火)13時~8月6日(火)13時

動産、自動車については、下見会を実施予定です。

詳細は主税局HPをご覧ください。

☎ 徴収部機動整理課公売班

☎ 03-5388-3027

## ★ 国税庁からのお知らせ

### 消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタートします!

☎ 消費税軽減税率電話相談センター  
☎ 0120-205-553(土日祝除く9時~17時)

**事業者の皆様!**  
**仕入税額控除の方式が変わります!**

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。

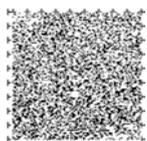
8% 10%

請求書 帳簿

詳しくはこちら  
軽減税率 国税庁 検索

### ●編集後記

今月号は、未来を担うこどもたちに税金の大切さを知ってもらえるよう作成しましたが、いかがでしたでしょうか?夏休み親子税金教室にもぜひお越しください!(Y)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。  
「都民ファーストでつくる『新しい東京』~2020年に向けた実行プラン」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。



※紙がループ配合率20%再生紙使用  
石油系顔料を含まないインキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
電話 03-5388-2924  
印刷番号(30)79 令和元年7月1日発行